

診療報酬に関する院内掲示について

★明細書発行体制加算★

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進する観点から、領収書発行の際に、診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

★医療情報取得加算★

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

★電子的診療情報連携体制整備加算★

当院では医療 DX を通じて質の高い診療を実施するため、十分な情報を取得・活用して診療を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・マイナ保険証の利用について、お声がけ・ポスター掲示を行っております。
- ・電子処方箋の発行体制および電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、今後導入予定です。

★一般名処方加算★

「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みの一環として、後発医薬品のある医薬品について「一般名処方」を行う場合があります。「一般名処方」により、供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様へ必要な医薬品を提供しやすくなります。

★長期処方・リフィル処方箋について★

当院では、患者様の病状に応じて、28 日以上の長期処方、またはリフィル処方箋の交付に対応可能です。なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が可能かどうかは、医師が判断いたします。

★ベースアップ評価料について★

当院では『ベースアップ評価料』を算定しています。

これは、物価高騰や賃上げが進む中で、良質な医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けて頂く環境を整えるため、医療従事者の賃上げを行い人材確保に努める、診療報酬改定で新設された取り組みです。

患者様には、診療費の一部ご負担がかかる場合がありますが、ご理解下さいますようお願い致します。ベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療従事者の賃上げに全て充てられます。

★マイナンバーカード(または資格確認書等)について★

医療機関等を受診する際には、マイナンバーカード(または資格確認書等)を毎回提示しなければならないとされております(健康保険法施行規則 53 条等)。

自費診療となる検診などの際にも、マイナンバーカードもしくは資格確認書のご持参をお願い致します。

医療法人 成秋会 井本医院